

2020年2月6日

本学の学生および従事者の皆さんへ

国立大学法人 浜松医科大学

現在、中国の湖北省武漢市を中心に世界各地において新型コロナウイルスの感染が確認され、日本国内でも患者の発生が認められます。1月31日には、世界保健機関（WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（Public Health Emergency of International Concern, PHEIC）」を宣言しており、今後も、感染者数の更なる増大や地理的拡大が懸念されています。また、日本国内では2月1日、感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法の「検疫感染症」に指定する政令が施行されました。現時点では、新型コロナウイルスの病原性や伝搬性等での知見が蓄積していないことを考慮し、曝露リスクを最小限に抑制するよう以下の対処をお願い致します。

1. 日本では1月31日、湖北省に発出している感染症危険情報レベル3（渡航中止勧告）を維持しつつ、中国全土を感染症危険情報レベル2（不要不急の渡航中止）に引き上げています。流行が終息するまで、中国への不要不急の渡航は慎むようお願い致します。

2. 中国から帰国・入国した学生・従事者は、咳や発熱(37.5℃以上)等の症状がある場合には、必ず検疫官に自己申告して下さい(別紙のフローチャート参照)。また、帰国時に所属部署及び保健管理センター(hac@hama-med.ac.jp)へ届け出てください。症状が無くても帰国・入国後2週間は経過観察(体調と体温の記録)を行い、他の人との接触を避けるために外出を控え、自宅での滞在をお願いします。経過観察の状況は毎日メール等で所属部署及び保健管理センターへ報告してください。もし帰国後に発熱(37.5℃以上)や咳等呼吸器症状、体調不良等があった場合、直接医療機関は受診せずまずは保健管理センターへ相談して指示を仰いでください。
尚、患者あるいは中国から帰国・来日した人と濃厚な接触(下記参照)をした学内関係者も、上記の中国からの帰国・入国者と同様の対応とします。
3. 濃厚接触の定義は、十分な感染予防策(ゴーグルまたはフェイスシールド、長袖ガウン、N95マスクなど)のない状況下での、1) 旅行者や患者、その体液・分泌物(痰など、汗は除く))との直接接触、2) 2m以内での対面、を目安にして下さい。
4. 現時点では、感染経路は主に接触(手、鼻など)および飛沫(咳、くしゃみなど)によるものが主体であると考えられます。石鹸や水道水による手指の洗浄に加え、手指のアルコール消毒が有効です。また、他者への感染拡大を予防するためできるだけマスクを着けて下さい(マスクによる他者からの感染防御効果は証明されていません)。
5. 今後新たな情報や状況の変化があった場合には変更が生じる場合がありますので、下記関連情報リンクをはじめ、最新情報に注意を払うようにしてください。

【浜松医大における対応フローチャート】

- フローチャート「中国から帰国・来日あるいは濃厚接触した本学の学生・従事者へ」
」（別紙のフローチャートを参照）

【届出・報告先一覧】

- 保健管理センター (e-mail: hac@hama-med.ac.jp, TEL: 053-435-2156 (平日のみ))
- 学務課 (e-mail: kgs@hama-med.ac.jp, TEL: 053-435-2202 (平日のみ))
- 人事課 (e-mail: ssy@hama-med.ac.jp, TEL: 053-435-2119 (平日のみ、所属部署経由で連絡して下さい))

【関連情報リンク】

- 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/

- 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- 静岡県ホームページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/haien20200117.html>

- 国立感染症研究所

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/>